

## 令和元年度 第 4 回 広島支部評議会議事概要

|   |  |
|---|--|
| 開催日時  | 令和 2 年 1 月 17 日 (金) 10:30~12:00  |
| 場 所   | 広島ガーデンパレスホテル「雅」  |
| 出席議員  | (学識経験者) 江頭 大蔵、畑 雄太、中川 玲子、佐田尾 信作<br>(事業主代表) 石井 正朗、井田 達成 (委任状)<br>(被保険者代表) 金井 真、西岡 洋 (敬称略) |
| 議 題   | 1. 令和 2 年度 広島支部保険料率について<br>2. 令和 2 年度 広島支部事業計画等について<br>3. その他                            |
| 議事概要<br>(主な意見)  |  |
| <b>報告事項.</b> 令和元年度 中国・四国ブロック評議員意見交換会の開催について   |  |
| <b>議題 1.</b> 令和 2 年度 広島支部保険料率について   |  |
| <p>事務局より令和 2 年度広島支部保険料率について、資料に沿って説明。健康保険料率が、10.01% (0.01%引上げ) となる見込みについて、最終的に異論は無かった。なお、個別の意見については、以下のとおり。</p> <p>(学識経験者) 後期高齢者の窓口自己負担を 1 割から 2 割に引き上げるという方向で議論が進んでおり、個人的には賛成である。理事長へ提出する支部長意見においては、高齢者医療の負担の在り方等について具体策を提言していただきたい。</p> <p>➤ ご指摘の点も踏まえて、理事長に意見の申出を行いたい。</p> <p>(被保険者代表) 保険料率に初めてインセンティブ制度に係る評価実績が反映されたが、報奨金が付与されない順位である 38 位となってしまった主な要因はなにか。</p> <p>➤ インセンティブ制度については、5 つ評価指標の評価実績に基づき順位が決まっているが、そのなかで一番大きく影響しているのは、全国平均を下回っているジェネリック医薬品の使用割合である。その他の指標項目は比較的全国平均付近の評価実績であるため、特にジェネリック医薬品の使用割合を向上させることが今後の課題となる。</p> <p>(学識経験者) 広島支部は、料率へのインセンティブ制度の財源負担相当分が無ければ保険料率は上がらなかった。インセンティブ制度の項目について、今まで以上に取り組むことで、保険料率は変わるというアピールに変え、活かしていただきたい。</p> <p>➤ インセンティブ制度は、調査によると認知度が 1 割弱となっている。全国的に広報が課題となっており、更なる啓蒙・周知を推進していきたい。なお、協会としても保険料率に絡めてインセンティブ制度を広報することは絶好の機会と捉えており、2 月下旬に</p> |  |

予定されている事業所への保険料率改定のリーフレット送付時に、併せてインセンティブ制度の案内も同封する。また、支部独自の広報についても保険料率とインセンティブ制度はセットと考え、より理解いただけるよう効果的に行っていく。

(事業主代表) 激変緩和措置の解消は、広島支部の保険料率にどのような影響があるか。

- 激変緩和措置の解消については、都道府県単位保険料率が平均保険料率より大きく乖離する支部ほど影響が大きいですが、広島支部は平均保険料率に限りなく近い数値のため、解消に伴う影響は限定的である。

(学識経験者) インセンティブ制度の各指標に対する取組みに対して、どのような効果があったか検証する必要があるのではないか。

- スタートしたばかりの制度であり、すぐに効果検証を行うことは難しいが、何か検証できるものは無いかという問題意識を持ちながら取組んでいく。

(被保険者代表) 後期高齢者支援金等については、後期高齢者へ移行する層の一時的な出生減の影響等により伸びが鈍化しているが、今後は大幅に増加していく。この先保険料率を引下げるのは困難になっていくと感じている。

- ご指摘のとおり。2022年以降、後期高齢者医療への支援金等が大きく増加すること等も踏まえて、協会としては出来るかぎり平均保険料率が10%を超えないようにすることを基本として考えている。財政面に余裕のある内に少しでも医療費の伸びを抑え、加入者の方が更に健康になっていただく取組みをしていくことが重要である。

(被保険者代表) これ以上の保険料の負担増は避けるべく、医療費適正化について支部が積極的に進めてきた取組みを引き続き継続するとともに、幅広く伝える為の新たな広報も検討いただきたい。

(事業主代表) 都道府県単位保険料率決定のプロセスは反対しないが、準備金の積立額に関係なく平均保険料率を10.00%と決めつけていることが問題である。中長期的な視点で考えることには反対で、単年度で収支を均衡させる考えの方が、上がる際にも下がる際にも分かりやすく、加入者・事業主としても納得できる。

(事業主代表) 現在積みあがった準備金を、財政が悪化した時のためにとっておくという後ろ向きな使い方ではなく、もっと加入者の行動を変えるための前向きな使い方はできないものか。財政にゆとりができた今だからこそ料率を引下げ、特に事業主をいかに動かすかということに、準備金を使っていただきたい。

(事業主代表) インセンティブ制度の内容については、見直しが必要と考える。現状の評価方法だと、毎年同じような支部が報奨金を得ることになってしまうのではないかと。例えば、パイロット事業が全国展開された場合には、その発案した支部にインセンティブを付与するというのはいかがか。パイロット事業の活性化にもつながり、先行実施した支部のアイデアや努力が報われるというもの。

**議題 2. 令和 2 年度 広島支部事業計画等について**

事務局より令和 2 年度の広島支部事業計画、KPI・その他目標値及び支部保険者機能強化予算について、資料に沿って説明し、ご理解いただいた。なお、個別の意見については、以下のとおり。

(事業主代表) KPI について、「対前年度以上」としている項目があるが、前年実績が十分であれば良いが、低い場合は目標レベルが下がってしまう。全国平均より高ければまだ良いが、全国平均より低い場合は、目標設定の仕方としていかがなのか。

- ご指摘の項目は、全ての支部が「対前年度以上」と設定するよう定められていることについてご理解をいただきたい。その上で、仮に当年度の実績が KPI (前年度実績) を下回るのであれば、支部としては (当年度実績ではなく) 前年度実績を上回ることを目標に掲げて取組んでいきたいと考えている。

(被保険者代表) 被扶養者資格の再確認へ更に力を入れることで、債権発生への減少にもつながり、時間や費用が削減できれば生産性が向上するのではないかと。また、再確認リストの未提出事業所は毎年固定されているのか。

- ご指摘のとおり。当該事業は協会としても力を入れており、更なる取組みを強化していく。督促については、全未提出事業所に行くが、特に数年提出がない事業所については、重点的に電話勧奨等実施する予定としている。また、未提出事業所はある程度固定されており、業種としては、派遣業、運輸業の提出率が低い傾向にある。

**議題 3. その他**

- ① 令和元年度 調査研究報告書について
- ② 漫画を掲載した納入告知書同封チラシについて
- ③ 啓発動画を用いた効果的広報について (健康経営 CM 編)

特に意見なし。

**特記事項**

次回は令和 2 年 7 月に開催予定。  
傍聴者 2 名。